一般財団法人日本ジャンプロープ連合

公認審判員規程

（目的）

第1条

一般財団法人日本ジャンプロープ連合（以下「JJRU」という。）が公認する競技会等において、公平・公正に審判をおこなうことを目的として、このJJRU公認審判員に対し、この規程を定める。

（JJRU公認審判員の定義）

第2条

JJRU公認審判員とは、JJRUに審判員として登録されたJJRU会員をいう。

（JJRU公認審判員の区分）

第3条

JJRU公認審判員は、取得した審判資格によって以下に区分される。各区分で優秀な審判員にはスターマークを付与する。

（１）A級審判員

JJRUが公認する競技会等で、フリースタイル競技及び計測競技を審判する上級資格を有する審判員。

（２）B級審判員

JJRUが公認する競技会等で、フリースタイル競技及び計測競技を審判する資格を有する審判員。

（３）C級審判員

JJRUが公認する競技会等で、計測競技を審判する資格を有する審判員

（４）優秀審判員

上記（１）～（３）の各資格保持者は、担当する複数回の審判業務等を通じ、JJRU審判部長が優秀と判断した者は、JJRU競技委員会に推薦されて、承認を得ることで優秀審判員の証が授与される。

（審判補助員について）

第４条

JJRUが公認する競技会等において、公認審判員の管理の下、無資格者を審判補助員として以下の業務等に従事させることができる。

（１）タイムキーパー

（２）スコア担当

（３）計測担当

（４）その他、競技審判に関係する業務に携わる者

２　審判補助員は、JJRU審判員規程が適用される。

（審判資格の認定）

第5条

審判員の資格は、JJRUが定める審判試験等に合格し、JJRUの認定を受けた者とする。

2　審判資格の認定者は、審判員としてJJRUに登録しなければならない。

（審判員の遵守事項）

第6条

JJRU公認審判員は、担当する競技会の規則を習知し、審判業務を誠実に遂行しなければならない。また、現場では序列の上位者に従い、業務を担うものとする。

2　JJRU公認審判員は、以下の基本的行動規範を遵守する。

・選手の行動がルールに沿っていることを確認すること。
・最新のルールに精通するよう日々、努力すること。
・規律を守り、時間を守り、常に礼儀正しいこと。
・審査は公平であること。どの選手に対しても応援等はしないこと。
・他の審判と友好的であること。ただし、審査中の私的会話や論戦は控えること。
・競技委員会の指示に従い、大会前に行われるすべての審判会議に出席すること。
・審査中は競技委員会が指定した服装でいること。
・審査中は個人の携帯電話やスマートフォンを使用しないこと。
・暴力団などの反社会的勢力とは一切関係を持たないこと。
・その他、審判の役割、名誉、誠実さ、尊厳を守る行動を心がけること。

（審判資格の有効要件）

第7条

審判資格は、以下の要件が全て満たされているときに有効となる。

（１）審判資格が認定され、有効期間内にあること
（２）JJRUに会員登録をしていること
（３）JJRUに審判資格登録をしていること
（４）審判員資格停止や剥奪等の処罰を受けていないこと

（審判員への罰則）

第8条

JJRUは、審判員が本規程に違反していると認められる場合、審判員への罰則や処分を科すことができる。JJRU各規程に準じた処分の他、以下の区分けをした処分を科す。但し、処分を決定する前に、弁解の時を設けるものとする。

①戒告（口頭注意）
②譴責（始末書の提出）
③審判資格の停止（一定期間）
④審判資格の降格
⑤審判資格の剥奪（除名処分）

（不服申し立て）

第9条

第8条の処分等への不服申し立ては、原則、第三者機関である日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って解決されるものとする

（規程の改廃）

第10条

本規程は、理事会の決議を経て改廃することができる。

（附則）

(1)本規程は、一般財団法人日本ジャンプロープ連合第１回理事会（令和３年５月28日）及び第1回評議員会（令和3年6月21日）で承認済み。

2021年(令和3年)　6月21日より施行する。
2025年(令和7年）　4月21日改訂。

付帯資料

JJRU公認審判員資格要件

審判員区分	資格要件	該当競技会（例）
A級審判員	B級審判員資格を全て取得している者。 直近３年間のジャッジポイントで１７点以上であること。 JJRU競技委員会にて過半数の同意が得られること。	以下の競技会等で、ジャンプロープのフリースタイル・計測競技の審判ができる IJRU公認の大会 JJRU公認の国際大会
B級審判員	＜受験資格＞ C級審判員資格取得者である者。 ＜試験＞ Zoom試験に合格すること。	以下の競技会等で、ジャンプロープのフリースタイル・計測競技の審判ができる。 JJRU公認の日本代表選手権 JJRU公認の競技会
C級審判員	＜受験資格＞ JJRU会員登録者であること。 ＜試験＞ Zoom試験に合格すること。	以下の競技会等で、ジャンプロープの計測競技の審判ができる。 JJRU公認の競技会

※A級審判員資格保持者で、IJRU国際大会にJJRUの推薦で審判業務を担う者は、日常英会話レベルの英語力が必要になります。